

## 「東松島市創業支援補助金」の募集について

東松島市では、市内における新規事業及び雇用の創出を促進し、もって市の産業の活性化及び振興を図るため、市内において新たに創業又は第二創業する個人又は中小企業者等に対し、その経費の一部を助成します。詳細は別紙チラシのとおりですが、周知方についてよろしくご協力をお願いいたします。

### 記

- 1 募集期間            10月30日（金）まで
- 2 申請要件等        別紙チラシ参照
- 3 補助対象経費・補助率・限度額

補助対象経費	補助率		補助限度額
	創業	第二創業	
事務所等の増改築費	3分の2以内	3分の1以内	250万円以内 ※1,000円未満切り捨て
事務所等の借入費			
設備・備品費			
広報費			
開業事務手続費			
マーケティング調査費			
専門家助言・指導費			

問い合わせ先：産業部商工観光課商工振興・企業誘致係      TEL0225-82-1111（内線 2163）